

令和05年度 山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託

設計書

(当初設計)

業務番号

業務名 山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託

履行場所 明石市大久保町大窪地内

工 種 調査業務



# 総括情報表

単価適用年月日	0-05.08.01(0)		
旅費交通費率計上	今 回 02 自動率計上しない	前 回	

# 工事費内訳書

頁0-0002/0005

費目・工種・種別・細目	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
調査費					
試掘調査					
試掘調査					
試掘調査					
直接費計 旅費○、電子○		式			工種 第0001号明細表
純調査費					
諸経費					
測量作業価格		式			
業務価格計					







## 特記仕様書

### 第1条 適用

1. 本仕様書は、明石市（以下、「発注者」という。）が実施する「山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。
2. 受注者は、本仕様書の各条を熟知したうえで、試掘調査を実施しなければならない。
3. 本仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた場合は、その都度、発注者と協議により決定するものとする。

### 第2条 諸法令の遵守

受注者は、調査作業の実施にあたり、労働安全衛生法等諸法令及び諸法規、条例等を遵守し、危険防止及び災害の防止に万全の措置を講じて、作業の円滑な進捗を図らなければならない。

なお、諸法令の運用適用は、受注者の責任と負担において行わなければならない。

### 第3条 業務目的

本業務は、東播都市計画道路事業 山手環状線・大久保石ヶ谷線にあたり、埋蔵文化財の試掘調査を実施することにより、遺跡の有無を確認するとともに、発掘調査の必要性を把握することを目的とする。

### 第4条 業務概要

1. 委託名称 山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託
2. 業務場所 明石市大久保町大窪地内（位置図参照）
3. 業務内容 試掘調査…45箇所
4. 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年12月31日まで

### 第5条 業務体制

1. 試掘箇所の掘削及び埋戻作業において、現場責任者1名、作業員2名を配置することを基本とし、調査員1名（本市の文化財担当職員）が同行する。  
なお、作業の実施にあたっては、調査員の指示に従って行うものとする。
2. 試掘箇所の掘削及び埋戻作業において、掘削機1台、転圧機1台を使用することを基本とし、草刈機、発電機、水中ポンプを常備し、状況に応じて使用するものとする。
3. 試掘調査は、1日あたり5箇所で、実働日数9日間を基本とし、作業時間は、午前9時～午後5時までとする。原則として、土・日・祝祭日を除いて試掘調査を行うものとする。

### 第6条 業務内容



1. 試掘箇所において、重機又は人力により、掘削及び埋戻し作業を行う。
2. 試掘箇所の大きさは、縦2 m×横1 m×深さ1 mを基本とする。
3. 試掘箇所は、計画図に示す位置を基本とするが、調査員の指示により決定するものとする。なお、原則として、コンクリート等の構造物が存在しない土砂部分を掘削箇所とする。
4. 掘削深さは、調査員の指示により変更となる可能性がある。
5. 埋戻し作業は、作業開始前に清掃し、各層ごとに十分に締め固めるものとし、原形復旧を行う。

#### 第7条 安全対策

1. 受託者は、法令で定める資格を有する安全衛生推進者を配置し、本業務における重機災害、第三者災害、地山の崩落・倒壊災害、火災の防止等に対する対策を講じなければならない。
2. 受注者は、作業員の健康管理を適正に行い、調査現場における救急箱の設置や休憩所の確保に努め、調査現場での発病や怪我等の発生に際しては適切に対応しなければならない。

#### 第8条 環境対策

1. 受注者は、作業時における騒音、振動、その他の公害を未然に防止するよう努めるものとする。なお、付近住民に迷惑をかけ、苦情等が発生した場合には、直ちに受注者の責任をもって解決することとする。
2. 場内排水については、既設側溝・水路を利用して排水するものとする。
3. 周辺の建物等へ土埃や粉塵等影響が及ぶ可能性がある場合は、仮囲い等の対策を行うものとする。

#### 第9条 提出書類

受注者は、業務着手に際して発注者と十分な打合せを行い、以下に示す図書を提出しなければならない。

- ① 着手届
- ② 業務計画書
- ③ 業務工程表
- ④ 完了届

#### 第10条 作業報告

受注者は、作業内容の報告のため、作業開始から終了に至る経緯を日報・写真により記録し、発注者に提出するものとする。

#### 第11条 その他

1. 業務遂行上必要な水については受注者で用意するものとする。なお、関係部署への申請・届出とも費用はすべて受注者の負担とする。

2. 民地への乗入口が存在する場合があるため、進入出の支障とならないよう対策を行うものとする。
3. 試掘調査の際に資機材の進入路が必要な場合、進入路の位置、進入方法等の計画を発注者と協議のうえ、決定するものとする。
4. 受注者は、発注者と連絡を密にし、意思の疎通を図るよう心掛けなければならない。
5. 受注者は、業務の遂行上知り得た目的及び内容については、これを第三者に漏らしてはならない。
6. 試掘調査の状況に応じて、箇所数に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。



# 広域位置図

釜谷池

大久保北  
中学校

山手小学校

東播都市計画道路事業  
3.4.510号 山手環状線  
3.5.519号 大久保石ヶ谷線

国道2号

JR大久保駅



# 位置図

山手小学校

大久保病院

大窪八幡宮

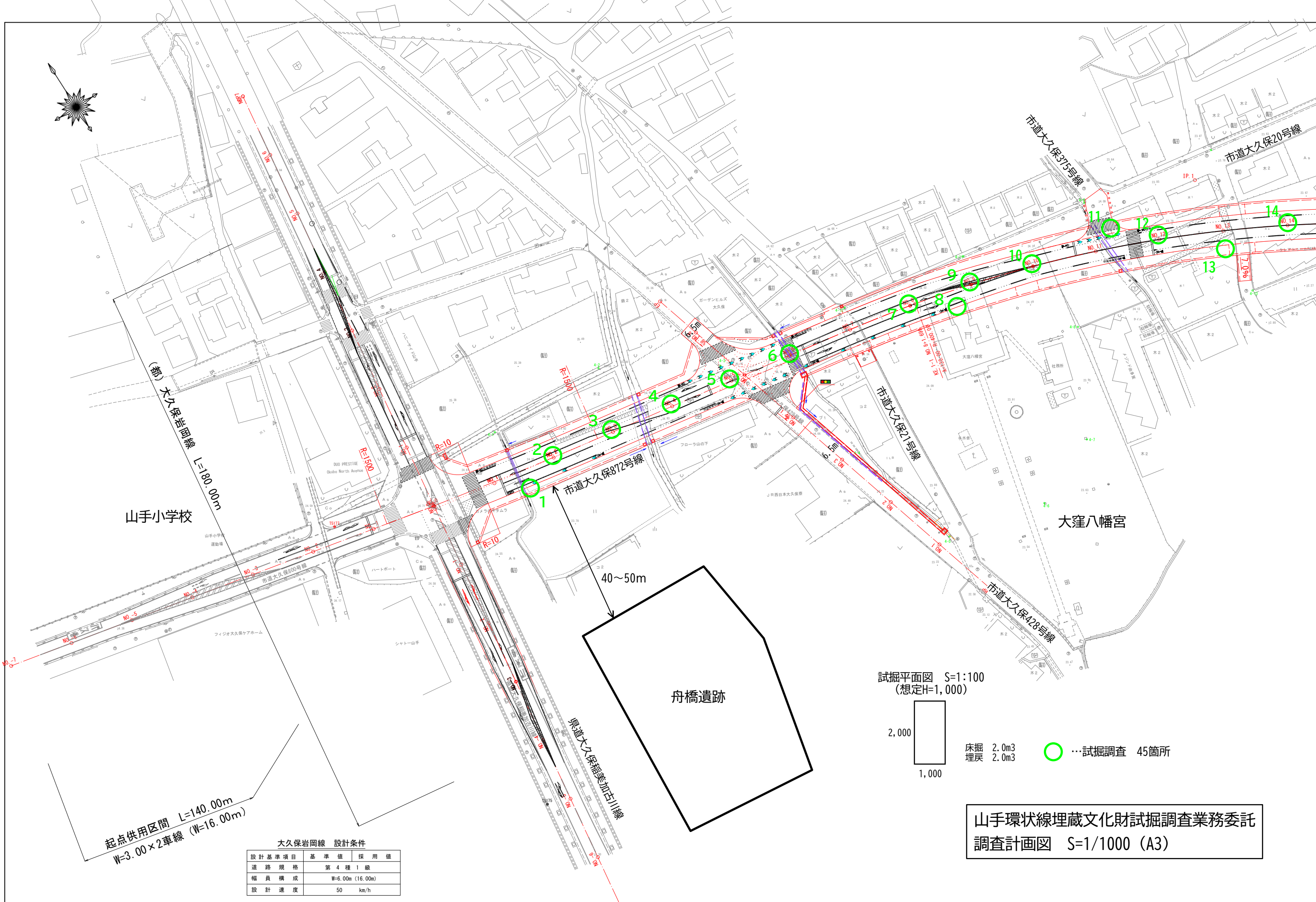
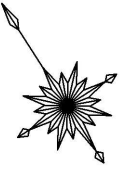
3・4・510 山手環状線 (16)  
(2車線)

3・4・106 大久保岩岡線 (16)  
(2車線)

3・5・519 大久保石ヶ谷線 (12)

明石岡田郵便局



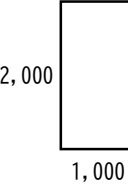


山手小学校

大窪八幡宮

舟橋遺跡

試掘平面図 S=1:100 (想定H=1,000)

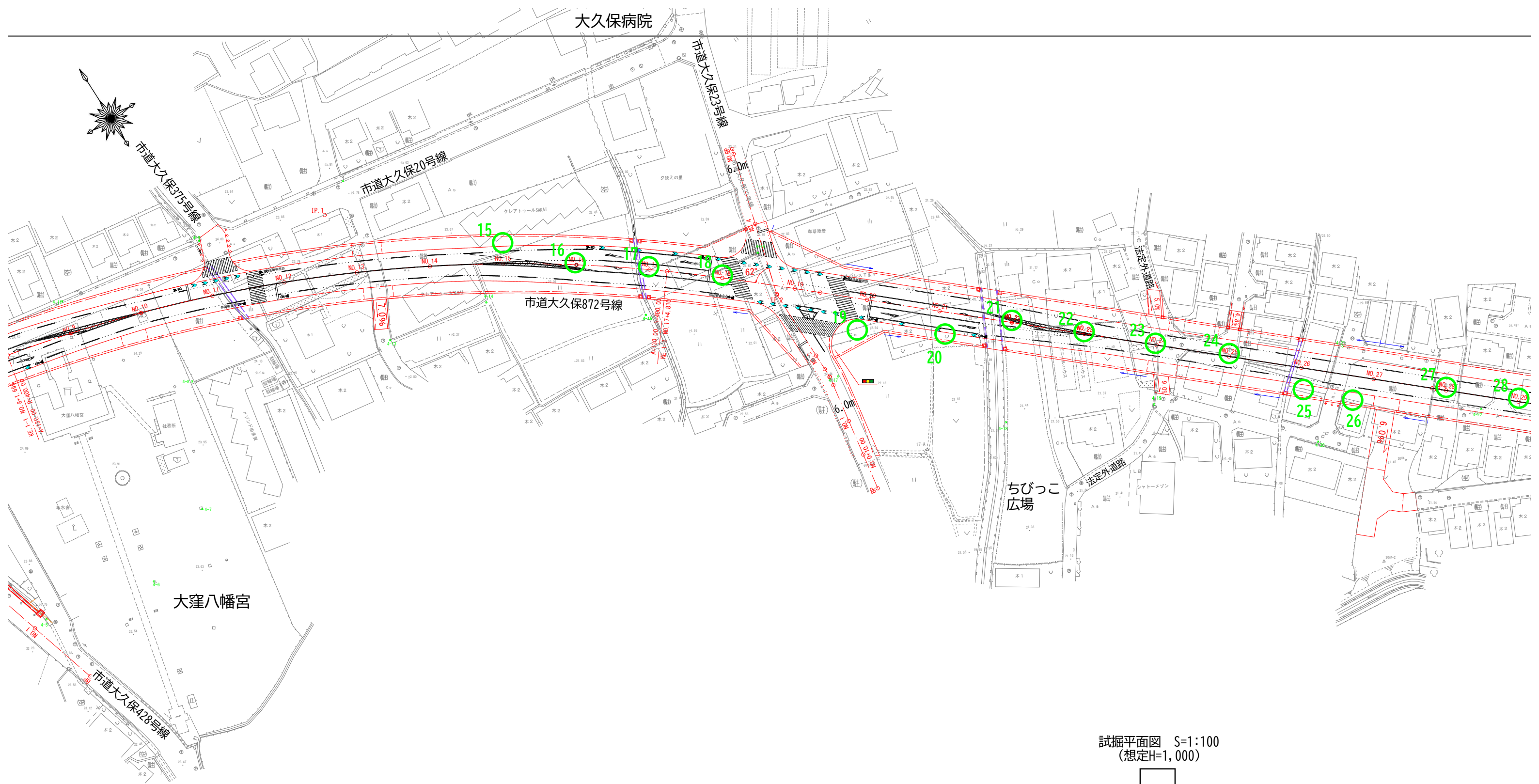


床掘 2.0m<sup>3</sup> 埋戻 2.0m<sup>3</sup> ...試掘調査 45箇所

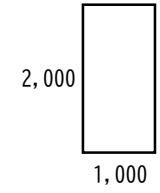
山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託 調査計画図 S=1/1000 (A3)

大久保岩岡線 設計条件		
設計基準項目	基準値	採用値
道路規格	第4種1級	
幅員構成	W=6.00m (16.00m)	
設計速度	50 km/h	

起点供用区間 L=140.00m W=3.00×2車線 (W=16.00m)



試掘平面図 S=1:100  
(想定H=1,000)



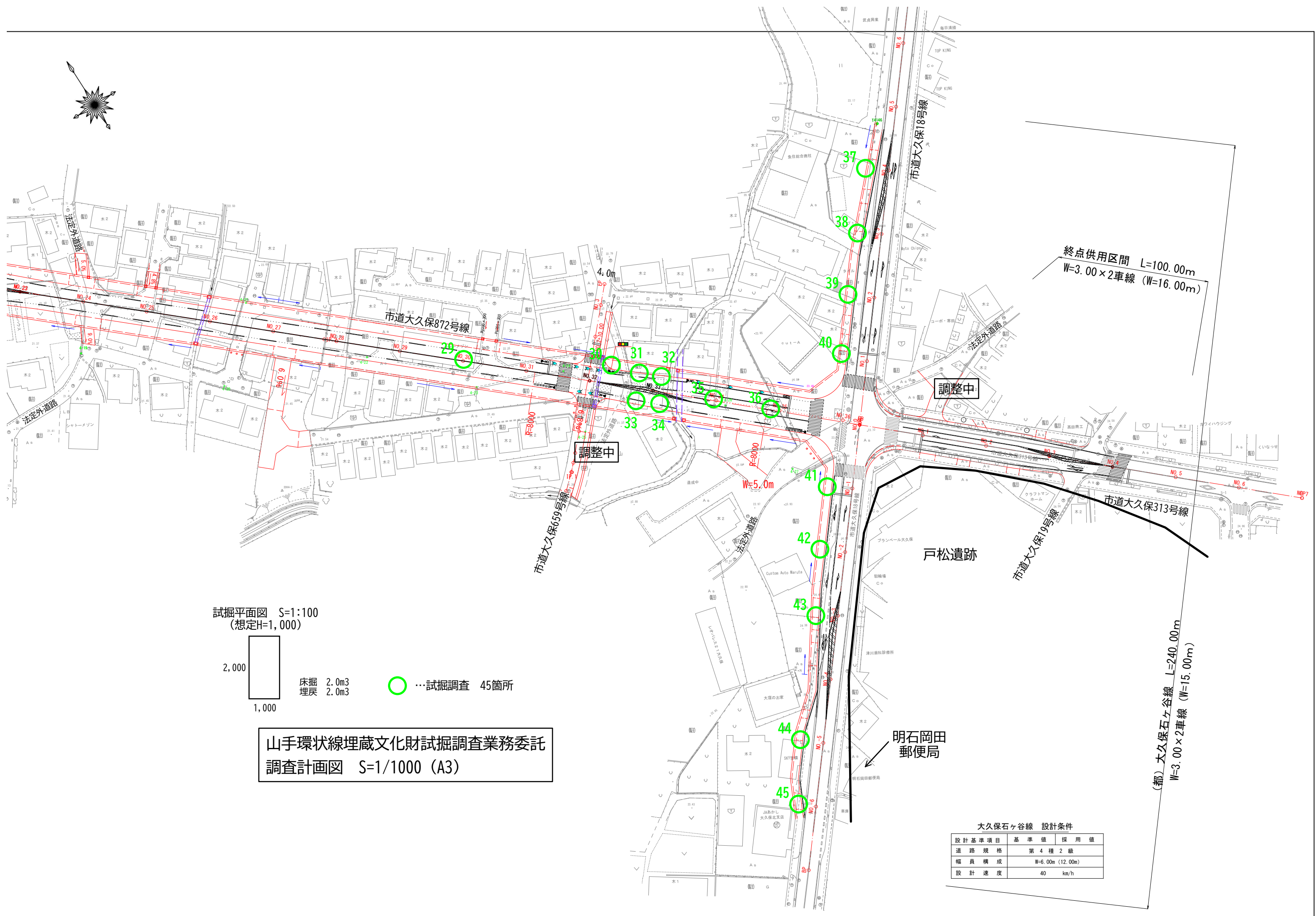
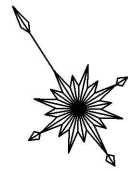
床掘 2.0m<sup>3</sup>      埋戻 2.0m<sup>3</sup>      ○ …試掘調査 45箇所

山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託  
調査計画図 S=1/1000 (A3)

(都) 山手環状線 設計条件

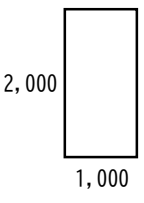
設計基準項目	基準値	採用値
道路規格	第4種2級	
幅員構成	W=6.00m (16.00m)	
設計速度	50 km/h	





終点供用区間 L=100.00m  
W=3.00×2車線 (W=16.00m)

試掘平面図 S=1:100  
(想定H=1,000)



床掘 2.0m<sup>3</sup>  
埋戻 2.0m<sup>3</sup>

○ …試掘調査 45箇所

山手環状線埋蔵文化財試掘調査業務委託  
調査計画図 S=1/1000 (A3)

戸松遺跡

明石岡田  
郵便局

(都) 大久保石ヶ谷線 L=240.00m  
W=3.00×2車線 (W=15.00m)

大久保石ヶ谷線 設計条件

設計基準項目	基準値	採用値
道路規格	第4種2級	
幅員構成	W=6.00m (12.00m)	
設計速度	40	km/h